

学校文化とジェンダー： 男女共同参画推進のために

花見 槇子

School Culture and Gender: For Further Promotion of Gender Equality

HANAMI Makiko

〈Abstract〉

Japan has been recognized as one of the economically advanced countries in the world as being ranked in the 8th in the Human Development Index. Nonetheless, in other recent statistics that involve “gender” the country significantly loses high positions in comparison with even many developing countries.

“Gender Equality” is a national policy in Japan. The central government, local governments and many universities tackle with the action plans to progress toward the target. Yet, it is too late to try to change the gender relations at the university level. What seems important is to introduce effective education management into high schools where so-called “hidden curriculum” penetrates the school customs, contents of learning, textbooks, interactions between teachers and students, club activities, attitudes of teachers, organizations of teachers and so on.

This article examines the influences of the hidden curriculum through past research and analyses on the topic. It is revealed that “school culture” is not at all free from the gender consciousness rooted in the Japanese society. Thus, we need to steadily change the long-standing gendered school conventions as the male preferential roster has been changed to the one with an alphabetical order with both sexes mixed.

キーワード：ジェンダー、男女平等教育、「隠れたカリキュラム」、役割モデル、男女共同参画社会

1. はじめに

国連が発行している世界各国の統計順位指数の中で、人間開発指数（Human Development Index, HDI）¹、ジェンダー開発指数（Gender Development Index, GDI）²、ジェンダー・エンパワーメント尺度（Gender Empowerment Measure, GEM）³における日本の順位をみ

¹ HDI は、国民の平均寿命、教育水準、生活水準データによる

² GDI は、平均寿命、教育水準、国民所得による指数から、男女間格差をペナルティとして引いたもの

ると、HDIでは177カ国中第8位、GDIでは157カ国中第13位、GEMでは93カ国中第54位である。さらに、世界経済フォーラムが作成する世界ジェンダー格差指数(Global Gender Gap Index, GGGI)⁴においては130カ国中98位に落ちる。(男女共同参画データブック2009:216-217) 経済先進国としては認められながら、ことジェンダーが関わると開発途上国からも追い越されるのが日本の現状である。

それでも、日本政府が1970年代より国連を中心に進められている女性の地位向上のための取組に対し無関心であったわけではない。1985年には、国内法の整備を経て「女子差別撤廃条約」を批准しているし、内閣府に男女共同参画局を置き、1999年に「男女共同参画基本法」を施行し、男女共同参画社会⁵の創出を21世紀の最重要課題と宣言している。(吉川、原、伊藤他2001)

こうした政府の動きを受けて、都道府県や市等の地方自治体でもそれぞれの男女共同参画基本計画を立案施行することに余念がない。また、国立大学法人でも、文部科学省の予算配分を受け、大学における男女共同参画⁶(具体的には、女性の理系研究者を増やす取り組み)を始めた。三重大学においても、「パールの輝きで理系女性が三重を元気に」と銘打ったプログラムがここ3年耳目を集めている。

だが、肝心なのは大学入学前の学校教育において、どれだけジェンダー教育が浸透しているかであろう。すでに、多くのジェンダー研究者によって、研究成果が公表され、さまざまな問題が指摘されている。その中で、学校教育の現場においても男女別男子優先名簿から男女混合名簿への転換等の変化が定着しつつある。

本論は、三重県や伊賀市の男女共同参画審議会の委員並びに委員長を務め、三重大学による教員免許更新講習において選択科目「学校文化とジェンダー」を担当した筆者の経験と、「教育とジェンダー」研究の専門家による知見に基づいて、日本の次世代を担う学校生徒のジェンダー教育のあり方と目立たぬながらその障害となっている学校文化の中の問題を検討し、ジェンダー教育の進展にいささかでも資することを願うものである。

³ 女性の稼働所得割合や専門職・技術職・管理職に占める女性の割合、国会議員に占める女性の割合をベースに算出。女性がどれだけ経済界や政治生活に参加し、意思決定に加わっているかを測るもの

⁴ GGGIは、経済参加(5指標)、教育達成度(4指標)、健康と生存(2指標)、政治的エンパワーメント(3指標)を含めた14の指標から、分野指数と総合指数値を計算

⁵ 基本法では、男女共同参画を「男女が、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮する機会が確保されることにより、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野(家庭、学校、職場、地域など)における活動に参画し、共に責任を担うこと」と定義しており、その5つの基本理念として「男女の基本的人権の尊重」「社会における制度または慣行についての配慮」「政策等の立案及び決定への共同参画」「家庭生活における活動と他の活動の両立」「国際的協調」を掲げている。

⁶ ちなみに、「男女共同参画」の英訳は、「男女平等」と同じGender Equalityである。ではなぜ、戦後初期より広く浸透していた「男女平等」という表現において、「男女共同参画」なる表現が新たに作られたのだろうか。考えるに、「共同参画」は単なる「平等」よりも積極的な行動面を強調したかったのではないだろうか。

2. 大学や研究機関における現状

戦後の公教育は、男女共学、男女平等を基本としている。2008年度には、4年生大学における男女比は6対4と女性割合が増加してきている。しかし、その専攻分野を見ると、人文科学の66.4%、家政の89.9%、教育学の59.3%、芸術分野の70.2%、看護学・薬学等の65.2%を女性が占めるのに対し、社会科学では31.8%、理学では25.5%、工学では10.5%、医学では32.1%などと偏りがある。(男女共同参画データブック2009:104) 女性は文系に強く／多く、理系に弱い／少ない、と言われがちな由縁である。このような傾向は一昔前の西欧社会にも見られたことのものである。例えば、スウェーデンでは、1977年から80年の間に高卒男女の学んだ専門別コースでは、女性はケア・社会福祉・消費が23%、人文・社会科学と経済・商業がともに18%、技術・自然科学が17%、技術・工業が21%、農業、林業、栽培が3%である。⁷(ヤンソン 1987:147)

次に、2008年度の日本の大学教員に占める女性割合を見ると、学長が8.1%、副学長5.6%、教授11.6%、助(准)教授18.9%、講師27.1%、助教23.2%である。(男女共同参画データブック2009:105)

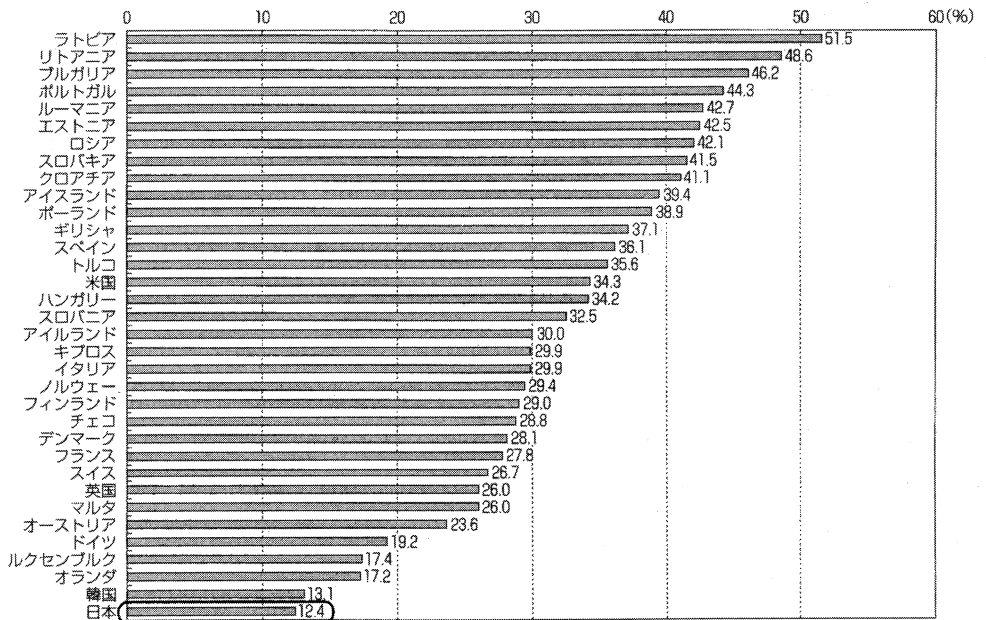
また、次ページ図1にあるように、大学を含む全研究機関における女性割合の国際比較(2000~2007)では日本は12.4%で、34カ国中最下位にある。(男女共同参画データブック2009:107)

日本におけるこのようなジェンダー格差は、男女が、大学入学時に、あるいは入学後に選択されたものではなく、すでに中等教育段階でその傾向を現したものと誰しもが考えるだろう。すなわち、大学に進んでからでは遅すぎる、中等教育において何が行われているかが最も大切なのである。

3. 男女共同参画と学校教育

筆者が三重県の男女共同参画審議会の委員を務めていた折に、年度末になると、分科会に分かれた委員が、それぞれ現場担当者に出向を願い、男女共同参画の浸透状況を直接ヒヤリングすることが行われた。意識改革・啓発関連の分科会に所属していた筆者は、学校教育において男女共同参画がどのようにどの程度浸透しているかを教育委員会の担当者か

⁷ 日本や欧米社会が、大学教育分野でジェンダー格差を少しずつ克服しながら進んできたのに比べて、近代化当初より、男女差が問題にはならなかった地域がある。それは筆者の経験によれば、東南アジアの国々である。東南アジアには、経済格差に基づく社会階層の分断(基本的には、中上層部と下層部の二分化)はあった。しかし、ジェンダー格差は歴史的に見ても、世界で最も少ない地域のひとつであったため、大学創設から今日まで、学生の男女比は半々、工学部を始めとする理系学部にも女子学生、女性教員が多く、女性学部長がいても特に耳目をひくことはない。こうした点は、三重大学で行われたシンポジウムにおいてもタイ人大学教員から発表された。



注 作成方法等の注記については『平成20年度版 男女共同参画白書』115ページ参照。
出所 内閣府『平成20年度版 男女共同参画白書』

図1 研究者に占める女性割合の国際比較 (2000~2007)

ら聞き取る機会を得た。それによれば、男女共同参画については、ほぼ100%の学校で教えられているとの回答であった。しかし、その詳細はきわめてあやふやなもので、学校毎に、あるいは現場担当教員に委ねられているのが実情のようであった。男女共同参画なりジェンダーなりを一貫して教える教科があるわけではなく、「公民」や「総合学習」などの科目のなかにおいて教えられる。それがたとえ1単元だけであったとしても、その学校では男女共同参画が教えられている、ということになる。したがって、大学に入ってきた学生に尋ねても、「あー男女共同参画?何か聞いたことあるかなあ…」程度の反応がしばしばみられる。

筆者が、教員免許更新講習において、選択科目「学校文化とジェンダー」を担当したことは先に述べたが、この講習では、受講申込者があらかじめ講習内容に関して希望を出すことができる。筆者も、丸一日をかけて担当する講習の内容を立案するに当たって、受講者の希望をまずチェックしたが、意外に感じたのは、「ジェンダーの基本を学びたい」「ジェンダーの基礎を知りたい」という希望が、「現場で教えるのに役立つことを学びたい」といった希望と並んで多かったことである。したがって、私の担当する「学校文化とジェンダー」では、まずセックス(生物学的性差)とジェンダー(社会的文化的性差)を区別する必要性がどのように生まれたかを説き起こすことから始まった。そんなことはもうわかっ

ている、本題（学校文化とジェンダー）に入ってくれ、というような反応は一度もなかった。女性が圧倒的多数の30名のクラスは、熱心に学んでいた。筆者は、受講者（初等、中等教育教員）が、ジェンダーについて、入門書はいくつも出版されているにもかかわらず、系統だって学ぶ機会がこれまでなかったこと、生徒たちにどのように教えたらいのかについて定見をもつに至っていないことを感じ取った。

政府が、「21世紀における最重要課題」とまで位置付けている男女共同参画が、文部科学省の管轄によって、中等教育において徹底して教えられる仕組みとなっていないのは、考えてみれば不思議なことではないだろうか。

4. 「隠れたカリキュラム」

戦後日本の学校教育は、男女平等と男女共学を原則として再編成された。そうした原則は公的に明示されたカリキュラムの中に反映されており、誰しもが、日本の社会において、家庭や地域社会や職場などと比べて、教育現場は最も男女平等が貫かれているところである。しかしながら、それは、性別による不平等の見えにくい「平等幻想」の強い領域でもあることが1960年代後半以降から指摘されるようになった。

基本的に普遍主義的な制度とみなされる学校では、生徒は性別と関わりなく平等に扱われると考えられてきた。しかし、現実はそのようではない。性的不平等のイデオロギー的側面であるセクシズムが学校を表面上支配している「平等主義」と時に共存し、時に葛藤し、錯綜しつつ男女を分離し差異化する方向に作用している。（天野 2009：5）

学校現場におけるこうした「見えにくい部分」を可視化するための概念として、「隠れたカリキュラム」（hidden curriculum）という表現が導入された。すなわち、「隠れたカリキュラム」とは、「学校が意図しない形で伝達し、生徒が押し付けと意識せずに受容しているもの」を指す。そこには、学校の慣行、学習内容、教科書や教材、教師と生徒間の相互作用、クラブ活動、教師の言動や態度、進路指導、教員組織のあり方など、学校生活の多くの構成要素が含まれ、男女の特性、能力、両者の力関係の社会化を導く。天野はさらに、隠れたカリキュラムは、形式上、平等の機会が保障され、男女共学になり、家庭科が男女共修であっても、それだけで消失することはないと言う。（天野 2009：6）

以下、この「隠れたカリキュラム」の具体的内容を検討してみよう。

5. 男子優先名簿から男女混合名簿へ

戦後の新教育課程において、どの学校も当然のごとく男子優先名簿を採用してきた。団塊の世代である筆者も小学校から高校卒業まで、名簿の順番は男子が先で女子が後になっていることに何の疑問も抱かなかった。今でこそ、県教育委員会の見解も、講習に参加した教員たちの反応も、混合名簿を冷静に受け止め当然視しているものの、男子優先名簿の意義や必要性が問われ、それに替わって男女混合名簿が提唱されるようになるには相当の年月を要したということになる。

戦後、男女共学への移行に伴って、男子優先名簿が何故どのように採用されたかについての経緯は明らかではないが、男女混合名簿が提案されるに及んで、学校現場からの反対論には、男子を先にする名簿は男女不平等を意図したのではなく、男女を区別することが便宜上必要なこともあるから、というものが根強かったようである。しかし、コンピューターの普及によって、身体検査などが男女別に行われる場合にも、混合名簿から性別リストを作成することが簡単にできるようになり、現場の対応は柔軟に変化して混合名簿を基本とすることが受け入れられやすくなったことは間違いない。

だが、根本的な問題は、表面的には男女平等が制度化されていても、男子優先あるいは男女別の扱いがあることであり、無意識のうちに、作られた性差が男女生徒に内面化されることなのである。男女混合出席簿をきっかけとして、ロッカー、靴箱、習字道具、並び方などを次々と男女混合にした、ある小学校の教員は以下のように述べている。

男女混合名簿にしたからって、何が変わる？いえ、変わるのは子どもではなく教師です。混合にすることで、男女でまとめて考えなくなりました。一人ひとり個人として見るようになりました。すると、見えなかった子どもの姿が少し見えるようになった気がします。最初は面倒臭いです。でも、それ以上の良いことがありました。(亀田、館 2000: 17)

毎日男女二分化を繰り返す学校生活の中で、教師もその行為を当然視してしまう。男女混合にすることにより、生徒が変わると同時に教師自身の「気づき」が、当たり前として看過されていたことを変えていく原動力となるのである。

6. 応援団長は女の子—ある小学校での実践

この小学校では、運動会で紅白どちらかの応援団長に女の子がなるようになってから5

⁸ 引用した文献の出版年が2000年であるから、この変化は1990年代半ば以前に起こったことである。

年⁸になるという。それ以前は、団長は当然のこととして男の子だった。初めて団長に立候補した6年生の女の子の班日誌から一部を引用してみよう。

男尊女卑は終わったのに、まだ男のほうがエライと思っている人がいる。団長を決めた。はじめ私一人がやる気満々で、団長に立候補していた。すると6年の男が「女にはやらせない。無理、無理」などと言う。そして「男の名誉」「白組の名誉」とか言う。

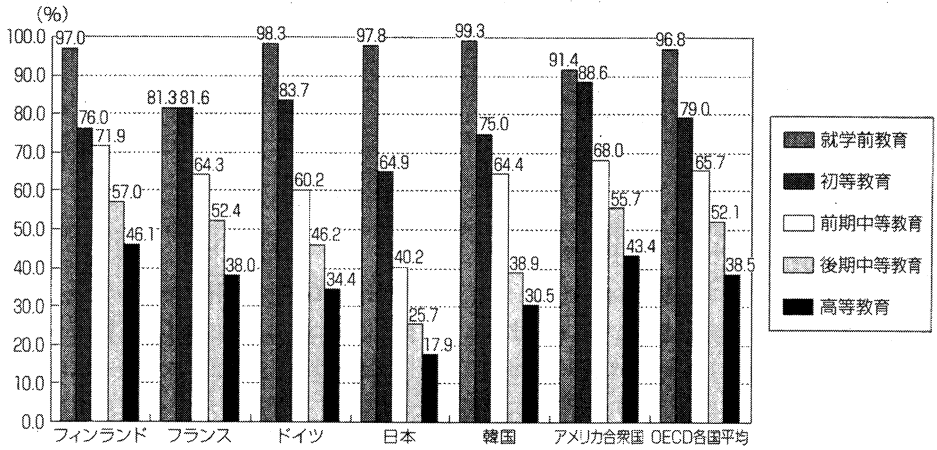
女の子が立候補したのを見て、あわてた男の子のひとりが立候補し、ジャンケンの勝負で女の子が負けた。

クラスにかえて「なれなかったの？」と聞かれたとき、くやしさが、つめの先から髪の毛の先まできた。そりゃきまったのはしかたないけど、「女だからやらせたくない」というのは気に入らない。男と女は同じ人間で同じ生き物。同じ物を食い、同じ言葉を話す。男はえらくて女はえらくない、というのは最低にきらいだ。…それにC君、団長に決まったのに今さらおきるなんて。私にとってはイヤミだよ。…やっぱり私はなりたいんだ。本気なんだぞ。責任もってやれ！何のために立候補したんだ？

結局、男の子たちは誰も団長を引き受けず、女の子がやることになった。運動会当日の日誌には、

運動会。胸が時計に変わり、胸がジュワーとおされるようになる。恐怖？応援合戦。みんなの目ん玉がギョロリと集まり、話声が聞こえる。「へー。女団長？すごい子ねえ」などと口々に言う大人（女が団長になってわり一か。女だってなれるんだ）。選手宣誓。パッとひらめきを言った。…白い旗が風になびくと、とってもきれいだ。白組逆転勝ち。優勝カップをもらったとたん、胸がジワーとなった。ステンレスのカップでもなぜか重く感じた。白い旗をおもいきりあげた。みんなから「きまってたよ」とか「かっこよかったよ」と言われた。う・れ・し・い。第33回秋の運動会は忘れられない日です。（亀田、館 2000：41-43）

とある。こうしたとき、教師が「いいね、やってみたら！」と励ますか、「え、女の応援団長？」と疑問符を投げかけるかによって、女の子の気持ちも、クラスの子どもの意識も大きく変わっていたことだろう。この事例を見ると、男女の二分化はまださほど行われていないと思われる小学校段階でさえ、それは基本的に浸透しており、子どもたちが常に注目している教師の態度いかんによって、男女二分化は固定され、差別意識へとつな



注 国公立教育機関のみ。
出所 OECD, Education at a Glance 2007 (web版のみ) より作成

図2 教育段階別女性教員割合の国際比較(2005年)

がる可能性を持つと言えよう。

7. 中等教育段階

まず、幼児教育から始まる各段階での教員の男女比を検討してみよう。幼児教育では90%以上を占めていた女性が、小学校段階で60%台となるが、まだ男性教員より多く過

表1. 初等・中等教育における本務教員・校長・教頭数
と女性割合の推移 (1975年~2008年)

(単位: 人・%)

	年度	本務教員			校長			教頭		
		女性	男性	女性割合	女性	男性	女性割合	女性	男性	女性割合
小学校	1975	227,213	187,826	54.7	334	22,305	1.5	689	21,763	3.1
	1985	258,219	203,037	56.0	544	23,204	2.3	1,040	23,409	4.3
	1995	263,626	167,332	61.2	2,254	21,306	9.6	4,620	19,321	19.3
	2005	261,559	155,274	62.7	4,053	18,263	18.2	4,908	17,837	21.6
	2008	263,319	155,990	62.8	3,870	17,838	17.8	4,396	16,394	21.1
中学校	1975	69,039	165,793	29.4	17	9,343	0.2	48	10,201	0.5
	1985	96,714	188,409	33.9	27	10,069	0.3	155	11,100	1.4
	1995	106,337	164,683	39.2	193	10,093	1.9	626	10,713	5.5
	2005	102,091	146,603	41.1	474	9,517	4.7	866	10,231	7.8
	2008	103,613	145,896	41.5	510	9,332	5.2	797	9,539	7.7
高等学校	1975	37,592	184,781	16.9	140	4,236	3.2	65	6,050	1.1
	1985	49,985	216,824	18.7	120	4,953	2.4	85	6,926	1.2
	1995	65,325	215,792	23.2	128	5,091	2.5	215	7,296	2.9
	2005	69,475	181,933	27.6	243	4,887	4.7	444	7,414	5.7
	2008	68,795	172,431	28.5	263	4,728	5.3	461	6,585	6.5

出所 文部科学省『学校基本調査』より作成

半数を占めている。この男女比が逆転するのが中学校段階であり、さらに高校、大学へと進むにつれて女性教員は激減していく。国際比較で見ると、こうした女性教員の減少傾向は、どの国にも共通して見られるものの、その中で日本における減少率が際立っている。(男女共同参画データブック 2009：104)

さらに、初等・中等教育における校長・教頭数と女性割合を見ると、近年においても、中等教育段階で極めて低く、女性教員が過半数を占める小学校でさえ2割前後に過ぎない。(男女共同参画データブック 2009：105)

こうしたことから、「小学校の先生は女性向き、でも校長先生や教頭先生は男性向き」といった暗黙の理解が子どもたちの間にも生まれ易く、中等教育では、中学校から高校に進むにつれて男性教員が増加し、女性教員はマイノリティとなっていく現状と、校長、教頭が圧倒的に男性であるという性別不均衡が生徒たちの眼前に展開する。

また、小学校段階と違って、中等教育では各教科を専門の教員が教えることになり、家庭科は女性教員、国語や英語などの人文・語学領域や音楽・美術などの芸術領域には比較的に女性教員が多く、歴史・地理・公民などの社会科学や、理科・数学などの理系領域には男性教員が多い、といった教科別の性別分業がみられる。

これらの教員の性別分業の実態を目にすることを通して、生徒たちに、知識領域の性別適正や進路の性別分化が伝達されていくと考えられる。

次に、中等教育においては、ほとんどの教科が男女共修であるが、そのなかで、家庭科や保健体育といった男女別に制度化されてきた教科がある。家庭科は、1986年の女性差別撤廃条約批准を機に学習指導要領が改正され、男女共修を基本とするようになったが、選択制を設けることによって男女別適正コースの存続を図っているところもある。それがいくつもの教科の中でたったひとつの教科であったとしても、男女は異なる役割を担うものだという観念を伝達する、つまり性別役割分業を正統化する象徴的な機能をもってしまふ。

調査結果によれば、男子を女子よりも優先させる慣習が学校にあると意識している中学生は、女子の半数近く、男子の1/3にのぼる。授業中、教師は女子よりも男子により多くの発言の機会を与えており、「男子に厳しく、女子に甘い」、「女子なんだから～しなさい」、「男子なんだから～しなさい」、さらには「男子のくせに女子に負けていいのか」といった発言まで飛び出すことがある。(木村 1999：34-35) 教師が「女子に甘い」ということは、学校教育ひいては労働市場の競争に生き残ること、言い換えると、学生や社会人として能力を発揮したり責任を果たす、といった課題から女性を免除あるいは排除するこ

とを意味するのではないだろうか。

中学校において生じた性別分化のプロセスは、高校進学と学科選択によって本格的に展開し、さらに卒業時点での高等教育機関への進学の有無と進学先の選択によって、最終的な性別分化が完成する。先に見た大学における男子女子学生の専攻科目の偏り等は、初等教育に始まり、中等教育段階においてさまざまに刷り込まれる性別分業意識の結果であるとみなしなければならない。

8. クラブ活動を支える女子マネージャー？

文化祭や学校祭などの学校行事の折、遅くまで準備作業をする男子のために、女子が手作りのおにぎりを差し入れるといった話はよく耳にする。あるいは、生徒会や委員会活動で、会長・委員長は男子、副会長・副委員長・書記は女子という性別分業も長い間の伝統になってきた。こうしたことの延長上に、運動部の女子マネージャーの存在がある。

彼女たちに尋ねると、「強制されたわけではない、好きでやっているんだからいいじゃない？」という反応が返ってくるという。確かに学校が強制的にやらせているわけでも、そのように指導したわけでもないだろう。しかし、あらゆる選択肢を自由に選べる時に初めて「好きで選んだ」ということが成り立つ。女子マネージャーは制度による強制ではないとしても、性別社会において刷り込まれた意識によって「選び取られた結果」とも言えよう。(亀田、館 2000: 81-84)

やや古いが、1992年の神奈川県の高校10校を対象にしたアンケート調査(部の総数は101)によると、

- ・野球・サッカー・ラグビー・男子バレー・男子バスケット・陸上等で、すべてマネージャーを置いている
- ・マネージャーの97%が女子である
- ・マネージャーの仕事は：記録・計測 90%、合宿時の食事の世話 60%、部室の掃除 41%、選手の健康管理 39%、その他 34%

このなかで、食事の世話や掃除、健康管理などは、本来、部員一人ひとりがすべきことであり、いわゆる「家事労働」の一貫と考えられるものである。女子マネージャーにマネージャー希望理由を尋ねると、

- ・そのスポーツに女子部がなかったから 14%
- ・けがなどでスポーツができなくなったから 10%
- ・マネージャーの仕事が性格に合っているから 29%
- ・その他(強引に誘われた、何となく等) 48%

「好きでやっている」というマネージャーだが、本当にそう思える回答は30%未満しかない。その他、「マネージャーは女子」という回答は、男子では過半数、女子では3割弱しかない。「男女どちらでもよい」という回答は女子の6割以上にのぼる。「マネージャーは女子」と考える理由は、「女子の方が気がきく」という回答が圧倒的で、その他は、「女子がいるとやる気が出る（男子）」「女子がやるのが普通（男子）」「男子がマネージャーだと仕事を頼みにくい（女子）」などだった。（前掲 84-89）

こうした中で見えてくる平均的女子マネージャー像とは、

とくにやりたいわけではなかったが、マネージャーになるのは結構受けそうだし、強く誘われたからやってみた。仕事は記録をとったりするカタワラ、部室の掃除や会計処理、合宿時には食事の世話もする。顧問の先生は自分をあまり必要としないような気もするが、部員に感謝されたりするととってもいい気持ち。でも男子部員にあまり自分の意見なんて言えないし、対等に扱われてはいないみたい。やっぱりプレーヤーになれば良かったなって時々思う。（前掲 90-91）

結論として、女子マネージャーの仕事は、必ずしも必要な仕事ではなく、女子がマネージャーとして入ってきたことから、女子向きの仕事として作られたものであり、女子がいなければ男子部員たちが分担してやっていたであろうことであると言うほかない。

9. 女性教員「問題」

学校教員は、公務員と並んで、職務内容でも待遇面でも男女平等が戦後早くから確立している職業とみなされてきた。育児休業法が施行される10年以上前から、女性教員等のための育児休業法もあって、結婚・出産後も働き続ける環境がより整っていると考えられる。それでもなお、家庭を持つ女性教員が働き続けることは容易ではなく、教員の世界で男女平等が確立しているとは言い難い。管理職につく女性教員が極端に少ないということにもそれは現われている。

ここでは、女性教員を「問題」としてとらえた文献⁹の中から、「女性教員」というジェンダーのくくりでどのような批判がなされてきたのかを見てみよう。

1) 職業的能力

女性教員は、日本の女性であるが故に、男性に比べて職業的能力の劣る、短所の多い存

⁹ 女性教員について書かれた文献は数多く存在するにもかかわらず、男性教員論はひとつもない。なぜ、女性教員だけが問題視され、男性教員は「問題」とならないのか？（亀田、館 2000：266）

在と決めつけられる。

女性教員といっても、日本の女性ですから日本の女性が持っている弱点や長所をそのまま持っているわけですが、一般の日本女性が歴史的に持ってきた弱点が、教師としての仕事の上にもどのように現われているのでしょうか？女性教師の弱点として一般に言われている点をあげますと、教師として実力がない。そのために自信がなく、男性教師への依頼心が強い…感情的で学校経営のうえでも一貫した計画性に欠け理論に乏しい…研究心が足りないとか、視野が狭いとかいわれていますのも、女性教師が日本の女性の弱点をそのまま教育の場に持ち込んでいるのだともいえるでしょう。(亀田、館 2000：268)

上記引用文献は、戦後女性労働者がまだ少なかった時代に書かれたものだが、1980年代半ばになっても、この種の議論が展開される。次の文献例は、実証的調査(男性教員50名、女性教員100名に「女性教師であるがゆえの短所があると思いますか?」と質問し、「あると思う」と回答した者(56%)にその内容を訊ねた結果)に基づいている。

- | | |
|----------------------------|-------|
| ・視野が狭く目先のことにとらわれる | 22.6% |
| ・好き嫌いがはっきりしていて感情的ヒステリックになる | 17.9% |
| ・こまかいことを言い過ぎる | 13.1% |
| ・厳しさに欠け子どもに甘くみられがち | 12.0% |
| ・寛容さや柔軟性に欠け、ユーモアのセンスに乏しい | 10.7% |
| ・育児や家事の制約を受け時間にしばられる | 9.5% |
| ・考えが甘く男性教師に頼る | 6.0% |
| ・いつまでもしつこく叱る | 6.0% |

(亀田、館 2000：268)

この調査結果をふまえて、以下のような「傾向」が導かれる。

こうした様々な特性から、女性教師は児童指導に当たって、一般に次のような傾向に陥りやすいと言われている。

- ・子供を教師の価値観や枠組みに、きちんとはめようとする傾向
- ・子供をいい子と悪い子に区別する傾向
- ・こどもの試行錯誤をゆるっと見守れない傾向

- ・結果を大事にし過ぎて、干渉や指導過剰になる傾向
- ・こまかい規則を好み、指導が規則中心主義になる傾向
- ・教師のエゴ、セクトが強く出て、閉ざされた学級王国に陥る傾向
- ・長年の経験とカンに頼って、指導力にバラつきが出る傾向
- ・若い教師の声に耳を傾けたり、アイデアを生かすという度量に欠ける傾向
- ・同僚に対するライバル意識が強く、かげで悪口を言ったり、対立したりする傾向

上記調査の回答率をみても、なぜこうした傾向が女性教師だけに当てはまるのか、そしてなぜ女性教師の短所だけが質問されるのかは不明である。(亀田、館 2000:268)

2) 家庭責任

ここではまず、家庭責任は女性にあるとの前提に立って論が展開され、男性教員の家庭責任は問題とされない。男女の教員に、どんな時に生きがいを感じるかと尋ねた(複数回答)調査によると、「仕事に打ち込んでいる時」(男性 73.2%、女性 70.8%)、「家族と一緒に時間を過ごしている時」(男性 30%、女性 55.5%)、「スポーツや趣味に打ち込んでいる時」(男性 53.3%、女性 47.2%)が最も多かった。この結果に対し、次のような解釈がなされる。

「家族と一緒に時間を過ごしている時」に生きがいを感じずとする者は、30代、40代、50代の女性に多く、20代の男性・女性では低い。この結果は、結婚している女性教師は子育てや妻業に専心しなければならない状況と無関係ではないであろう(亀田、館 2000:273)

しかし、ここで、女性教師が「子育てや妻業に専心しなければならない」というのはおかしい。女性教師の7割強が「仕事に打ち込んでいる時」を挙げており、男性教師と大差はない。それよりも男性教師のわずか30%しか「家族と一緒に時間」に生きがいを感じていない方が問題ではなかろうか。しかしそうしたことは問題とされない。女性教員の家庭責任は、一方的に女性教員の職業的コミットメントの低さと結び付けられる。

(若い女子教員が)やがて結婚して自分の子供が生まれると彼女たちの態度は大きく変わる…家庭に母親代わりになる人がいない限り育児と教職の両立はかなり困難である。女子教員の主たる関心は本能的に家庭や育児のほうに移る。帰りの時間を気にし、ちょっと会議が長引いてもそわそわする。…ときに授業や研究も上の空のような様子になる。側でみても対等の仕事を負担させるには堪えない感じになる。男子教員の多くはここで彼女らをかばってしまう。…

いずれにしても(女子教員は)ここでもう一人前ではなくなってしまう。(亀田、館 2000:274)

家庭責任を担う女子教員は、「本能的に」家庭や育児に関心を移し、男性教員に依存し、もはや教師として一人前ではなくなってしまうと決めつけられる。その背景には、家庭責任を果たすのは女性の役割という性別役割分業意識が働いており、自明のこととして社会に共有されているという実態がある。

3) 学校運営の消極性

女性教員は、授業や自分のクラスの運営は出来ても、学校全体の運営に対しては消極的だったり無関心である、と批判される。1964年出版の文献では、

全体としての婦人の弱さは、「長」や「責任者」になることを恐れる人が多過ぎることです。また、社会的な組織を管理する能力の低さであり、私事と公事との混同、集団とか組織とかに對する悪意ではない無視や無知が多過ぎます。こうしたことは「強くなった」といわれながら、本質的には男性からナメラレルことをさけることができません(亀田、館 2000:276)

こうした指摘は、少しずつ表現を変えて繰り返され、1978年の文献にも一般論として現れる。

一般に女子教員は男子教員を立てる振りをして、実は骨の折れる仕事を男子教員に押しつけ、仕事に対する消極性を女の控え目ということでカムフラージュしている。どうしても避けえない仕事は他人から非難されないようにぬかりなくやるが、それ以上のことには手を出さない。積極的な仕事には若干の独創性が要るものだが、その点も弱い。構内をリードするような意見や具体的提案もなく、公務や研究会への積極的参加も少ない。従順でおとなしいが、職業人としては物足りない点が多い、などといわれる(亀田、館 2000:277)

このような「女子教員一般の問題性」は、ひとえに女子教員の資質の問題とされ、そもそも、男性教員が女性教員に補助的役割しか配分しない、リーダーシップを必要とする地位につけたがらないという認識はみられない。女性管理職率が低いという統計的事実は、女性教員に対する差別によるのではなく、女性教員自身の依存性や意欲の低さにあると解釈され、しかもそれは、女性に特有の資質と割り切られる。そして男性教員の中にも、学校運営への参加に消極的で管理職への志向が少ない教員がいるだろうことは問題にされない。

10. おわりに

「女性教員問題」のいきさつをみると、学校文化における男性教員と女性教員との関係が、日本社会一般における男性と女性との関係、すなわち社会に根深く埋め込まれた性別役割分業意識やジェンダー意識から決して自由ではないことが分かる。男性・女性教員が、これまで生きてきた家庭、学校、大学、社会そして現在営んでいる家庭生活におけるジェンダー関係が再生産されているのが学校文化である。そのことに気づき、意識的な取り組みを行わない限り、学校文化もジェンダーもただ再生産し続けるばかりである。むろん、一般社会におけるジェンダーも少しずつ変わってきてはいる。だが、学校文化が、そうした社会の変化を後追いする形で変わっていただけだとしたら、次世代を育む学校の役割が十分果たされているとは言えないだろう。男女平等のトーチを戦後いち早く掲げた学校教育の場において、「正当なカリキュラム」に対置される「隠れたカリキュラム」の存在を問いつき詰め、それをできるところからひとつひとつ変えていくことが、男女共同参画社会の実現を目指す日本にあって、今求められていることなのではないだろうか。

引用・参考文献

- 浅野富美枝、池谷壽夫、細谷 実、八幡悦子（2010）『大人になる前のジェンダー論』はるか書房
 天野正子他（2009）『新編日本のフェミニズム 8 ジェンダーと教育』岩波書店
 亀田温子、舘かおる編著（2000）『学校をジェンダー・フリーに』明石書店
 木村涼子（1999）『学校文化とジェンダー』勁草書房
 木村涼子、古久保さくら編著（2008）『ジェンダーで考える教育の現在』解放出版社
 国立女性教育会館（2009）『男女共同参画統計データブック：日本の女性と男性』ぎょうせい
 椎野信雄（2008）『市民のためのジェンダー入門』創成社
 高橋 準（2006）『ジェンダー学への道案内』北樹出版
 橋本紀子（2006）『フィンランドのジェンダー・セクシュアリティと教育』明石書店
 広田照幸（2009）『リーディングス日本の教育と社会 16 ジェンダーと教育』日本図書センター
 望月重信編著（2009）『変化する社会と人間の問題—学校教育・ジェンダー・アイデンティティ』学文社
 森永康子・神戸女学院大学ジェンダー研究会編（2003）『はじめてのジェンダー・スタディーズ』北大路書房
 ヤンソン由実子（1987）『男が変わる：スウェーデン男女平等の現実』
 吉川弘之、原 ひろ子、伊藤セツ他（2001）『学術会議叢書 3 男女共同参画社会：キーワードはジェンダー』日本学術協力財団